



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	283
登録日	平成27年8月3日

名称	社会福祉法人徳之島福祉会
代表者職名・氏名	理事長 榊山 八壽代
所在地	〒891-8201 大島郡伊仙町伊仙2124-1
電話番号	0997-86-2149
ホームページアドレス	https://tokunosima-fukusikai.com
業種	医療・福祉
業務概要	高齢者の為の福祉施設・事業所, 認定こども園「木らら」 「養護徳之島老人ホーム」「にこにこデイサービス・友愛」「にこにこ訪問介護」
行動計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和10年3月31日
行動計画の 主な内容	<p>目標1) 男性における子育て目的の休暇促進を図る。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月～ 各事業所における対象者の業務の洗い出しを行い, 休暇がスムーズにとれる様, 体制の検討(業務の見直し, 担当)を行う。 令和5年5月～ 業務内容の引継ぎ, 研修等を実施する。 令和5年7月～ 複数の担当者を配置し, 業務が滞りなく流れる体制づくり等, 休暇を取りやすい環境づくりを行う。 令和5年10月～ 子の看護休暇を子の学校行事等による理由でも取得できるようにする。 <p>目標2) 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容, 業務体制の見直しを行うことで育児休業を取得しやすく, 職場復帰しやすい環境を整備する。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月～ 育児休業取得予定者の業務内容の把握を行う。 休業中の引継ぎがスムーズに行えるような体制を整える。 (業務マニュアルの作成, ソフト使用の把握, ファイル整理等) 令和5年4月～ 引継ぎ予定者の研修を実施し, 引継ぎを行う。 (専門職も立ち会い, 内容を共有する) 令和6年3月～ 職場復帰者がスムーズに復帰出来るように復帰後の働き方を含めた問題点等を聞き取り, 復帰への不安を解消出来る対策を話し合う。 令和6年4月～ 管理職職員へ復帰者の働き方や子の看護休暇制度の利用について周知を図り, 復帰しやすい職場環境づくりへの理解を図る。

	<p style="text-align: center;">目標3) 事務(専門的)作業を主とする職種において在宅勤務等場所にとらわれない働き方の導入</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 令和5年4月～ 制度導入事例等を検討する。 • 令和6年1月～ 自社にあった制度を構築する。 • 令和6年3月～ 試験的に制度を実施する。 • 令和6年4月～ 制度を導入し周知する。
<p>こんな両立支援に取り組んでいます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の成長に合わせて、働ける時間を調整しています。 ■ 子供の急な病気等の時も、代替え職員で対応しています。 ■ 学校行事等に合わせてお休みが取れるように、勤務を調整しています。 ■ 子供を生み、育てやすく出来るよう、産前産後給付金・育児休業給付金等の説明をしています。(社会保険・雇用保険等の加入を勧めています。) ■ 当事業所に係る家族〔園児、職員(父母・祖父母)、デイサービス利用者(祖父母・曾祖父母)] や地域の人と一緒に楽しめる行事を開催しています。